

霧 見 誠 良

『日本信用機構の確立』

— 日本銀行と金融市場 —

有斐閣 1991. 9 xiii+455 ページ

本書は明治期のわが国において、預金銀行を軸とする信用機構がどのように形成され確立していったか、というきわめて興味あるテーマに、実証データも駆使しつつ正面から取組んだ意欲的な労作である。本書の大きな特徴として、次の2つが挙げられよう。

第1は、明治期の金融構造の分析・究明に当たり、従来の資金フローを主眼としたアプローチではなく、「市場」と「決済」というこれまであまり取上げられていなかった新しい視点によっていることである。こうした視点の背後には、現代の金融システムが直面している事態についての著者の鋭い問題意識が横たわっている。とくにわが国においては、近年の金融の自由化、国際化さらには機械化の下で、マネーマーケットが飛躍的に拡大するとともに、金融システムにおける相互依存の高まりに伴ってシステムの抱えるリスクも増大、この結果金融当局においても「決済システムの安定」が従来からの「通貨価値の安定」と並んで、主要政策目標として大きくクローズアップされるに至っている。こうした現状を踏まえ「市場」と「決済」を分析の視点に置く本書は、歴史研究でありながら現代の問題意識にも十分応えうるものと言ってよいであろう。

第2は、1890年代を中心とする明治期のわが国の金融システムにつき、いわゆる通説とは異なる新しい見方が力強く提示されていることである。著者によれば、通説はこの時期の金融システムを「株式担保金融を軸に日銀を頂点とする縦割りの信用機構」と位置づけ、わが国における預金銀行システムは1897年(金本位制実施)にはじまる日銀の政策転換を機に形成されていったものだとする。これに対し、著者は、「日本において信用機構の確立が維新から僅か30年と比較的早く達成されたという事実は、日銀に

よる強力な上からの変革だけで説明しうるものではない」とし、「それを受けとめ支えるだけの民間金融市場の発展があってこそである」との基本認識に立って、明治期における信用機構の確立の過程を、「欧米を範とする上からの変革と自生的な民間金融市場のせめぎあい」として捉えようとする。ここには、「官」に対抗し、すでに日銀創立以前から不完全ながらもそれなりのマーケットと決済システムを形成しつつあった「民」に対する著者の積極的な評価の姿勢が現われている。金融システムはもともと民間の経済活動を背景に、その金融上のニーズに応じて生成、発展してきたものである。後進資本主義国であった当時のわが国において金融システムの近代化に果たした公的部門の役割は大きかったが、ともすればこれまでその陰に隠れがちであった民間金融部門の自生的な発展とその役割に光を当てたことは、極めて意義のあることであり、こうした民間部門に対する積極的な評価の姿勢が本書の魅力の一つともなっている。

本書は本論7章に序章と終章を付した構成で、本論7章は内容の上から大きく前半と後半の2つに分けられる。前半(第I~IV章)は主として明治中期頃までのわが国における手形取引定着化に向けての努力を、当時の民間の金融取引の実態や日銀の手形再割引活動等と絡めてトレースし、分析している。後半(第V~VII章)はわが国における金融市場および決済システムの形成、発展に光を当て、民間における自生的なマネーマーケットおよび決済システムの展開ならびにこれらが日銀とかかわっていくプロセスを示し、預金銀行を軸とするわが国の信用機構の形成過程を跡づけている。

以下本論各章のポイントを順を追って若干紹介しよう。

第I章「手形流通における伝統と革新——手形条例の編纂」では、1882年の手形条例に結実する明治初期の手形・小切手制度導入の試みが取上げられている。著者はこれを江戸時代以来の伝統的な金融慣行から新しい西欧金融概念への切替を意味するものとしてとらえ、そこに五代友厚ら大阪商法会議所の主張する伝統的な金融慣行重視の路線と、東京の第一国立銀行・渋沢栄一を中心とする西欧流の近代的金融概念重視の、2つの路線があったことを明らかにしている。

第II章「日本銀行の創設と内国為替市場の変貌」では、明治初期の内国為替市場の形成が、日銀創立

とも関係させつつ取上げられている。ここでは、隔地間の送金・決済のため、日銀創立以前に既に、民間において分断的とはいえコルレス網が形成され、また東京、大阪、京都の3都には為替資金の需給調整を担う為替取組所が設けられたこと、しかし間もなく創立された日銀が各地銀行とのコルレス契約に基き内国為替業務を開始したため、上記各為替取組所の機能は日銀にとってかわられたことが示されている。

第III章「1884年手形取引振興策とその挫折」では、日銀草創期における手形取引振興策を問題としている。日銀創立後まもない1884年、大蔵卿松方正義の後押しを受けて東西で西欧流の手形取引の拡大策が講じられた。これは、各地の商業組合等に対し手形取引を啓蒙・勧奨するとともに、倉庫会社発行の貨物預り証を抵当に均融会社が振出した手形の日銀による再割引の拡大などを通じて手形取引の振興を図ろうとするものであったが、倉庫会社の前近代的取引仕法は近代的な商品担保金融になじまず、結局東西で信用不安が発生し、手形割引振興策は挫折するに至ったことが明らかにされている。

第IV章「1890年代の日銀信用」は、本書の中心をなす章の一つである。本章において著者は、1890年の金融恐慌以降の日銀の再割引活動を実証的に検討した上で、日銀信用の供給ルートとして従来株式担保ルートのみが強調されすぎてきたとして、保証品付手形ルートや商業手形ルートの意義を強調する。また金融市場との関係では、日銀が金融緩和期に株式担保付再割引の拡張を図ったことやその金利操作が市場金利の変化に敏感に反応したことを明らかにしている。こうした1890年代の日銀信用についての検討を通じ、著者は、通説的理解(即ち「株式担保金融を軸に日銀を頂点とする縦割りの信用機構」というとらえ方)を批判し、「市場に君臨する日銀」ではなく「市場に対し接近すべく模索をつづける」新しい日銀像を打出している。

第V章「日本における預金市場の形成」では、わが国の銀行の預金銀行化の問題を取上げている。著者は、預金銀行化の契機を1901年の金融恐慌時に求める通説を批判し、預金市場の形成過程の分析を通じてこの問題に迫ろうとする。そして、1890年代に既に預入期間や機能に応じた各種預金の分化が明確化していたこと、またこれと併行して各種預金の間で異なる金利が付され金利体系が形成されていったことを明らかにしている。

第VI章「日本における小切手流通の展開とその限界——手形交換所と公的振替制」では、わが国における小切手流通にかかわる問題点が決済システムとの関連で取上げられている。決済システムの中核を担うのは手形交換所である。著者は、手形交換所がまず大阪で次いで東京で、ともに日銀と直接かかわりをもたない自主交換方式で発足した後、やがて交換所の日銀振替の方式に移行していく過程を克明にトレースしつつ、この間1890年から97年にかけて日銀が実施した公的振替制(交換所を通さない直接振替)を小切手利用促進効果をもったものとして位置づけている。なお決済システムと中央銀行との関係について著者は、明治期に現われた自主交換方式、交換所の日銀当預振替、日銀による公的振替の3つのタイプをそれぞれニューヨーク型、ロンドン型、大陸型として整理し、わが国決済システムの進展をいわばニューヨーク型から出発し、一時大陸型も併存させつつ、最終的にロンドン型へと落ち着いていくプロセスとしても描き出している。

第VII章「1890年代の交換所改革とマネーマーケット」において、著者は、1890年代のわが国の金融につき、通説を「株式担保を介して巨額の低利融資を行う日銀の巨大な姿が強調され、あたかも銀行間を横にむすぶ資金貸借が存在しないかのように想定」してきたとして批判し、実証データを挙げつつ自主的に展開してきた銀行間再割引市場の存在を強調、とくに大阪ではこうした民間のマネーマーケットが日銀に十分対抗しうる規模を擁していたとしている。もっともマーケット参加の過度のマーケット依存などから、結局民間の自主的マーケットは手形交換所決済に日銀が参加する形で日銀に取込まれていったと著者はみている。

以上評者なりに各章のポイントを紹介してみたが、最後に今後著者が本書で示された研究をさらに進めていかれる上で留意して頂ければと思われる点を、二挙げておきたい。

第1は、1890年代の民間金融市場と日銀の関係についてである。本書はこの点について、「市場優位のもとで日銀は市場追従型の金利政策をとらざるをえなかった」として市場の優位性を主張している。しかしながら、提示されたデータ(表VII-1、表VII-3)をみるかぎり、東京では民間再割引は量的に日銀に遠く及ばず、また比較的民間のウエイトの高い大阪においても民間と日銀が肩を並べるのは一時的なものにとどまっており、全体として「再割引市場

における公・民拮抗」と言うにはやや無理があるように感じられる。また、この時代の日銀の公定歩合操作は収益面への配慮もあって基本的に市中銀行に追随していたのであり(日銀の金利政策が本格化するのをもっと後のこと)、市中追随の公定歩合操作をもってただちに市場優位と云うのか、もう少し検討を要するに思われる。

第2は、当時の民間金融市場の具体的な姿についてである。著者が民間金融市場の存在と意義を強調するわりには、本書ではその実態が今ひとつ明らかでない。手形売買仲介業者が登場するのは1899年の諸井手形部発足からであり、1890年代の手形売買は基本的に相対取引であったと言ってよいのではなかろうか。こうした手形売買がはたして「市場」と呼べるようなものであったのかどうか(例えば、条件の提示を含め取引所取引の具体的な仕組みはどのようなものであったか、また金利その他の条件に応じて相手方が随時変わるようなものであったのか、それとも固定的な特定銀行間のリファイナンス取引の色彩が強かったのか等)について、さらに突込んだ解明を期待したい。

[神宝 浩]